

行政処分の公表

当社京田辺営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、事業の改善に努めてまいります。

1. 行政処分日 2020年7月29日（水）
2. 処分内容 文書警告
3. 主な処分条項 道路運送法第27条第3項違反
4. 当該処分に基づき講じる措置
乗務員に対し法令の遵守、輸送の安全および旅客の安全を確保するため誠実に職務を遂行するよう適切な指導監督に努めます。

以 上

行政処分の公表

当社交野営業所は近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、事業の改善に努めてまいります。

1. 行政処分日 2022年6月3日（金）
2. 処分内容 文書警告
3. 主な処分条項 道路運送法第27条第3項違反
4. 当該処分に基づき講じる措置
 運行管理者及び乗務員に対し法令の遵守、輸送の安全
 および旅客の安全を確保するため誠実に職務を遂行
 するよう適切な指導監督に努めます。

以 上